

## 医師からみたホメオパシー

板村 論子

帯津三敬塾クリニック

世界保健機構(WHO)は 2001 年にホメオパシーを現代医療に次ぐ、2 番目の世界規模を有する医療体系として認め、多くの国で医療保険に組み込まれていると報告した。現在世界の 80 カ国以上で用いられているホメオパシーは、欧州を始め、中南米、中央アジアなどでは政府が公式に医療として認可している国 (Mexico, India, Belgium, Hungary, Russia, United Kingdom など 21 カ国) や監督官庁が規制、登録、監督といった権限を医師会に委任している国 (Austria, France, Italy, Spain など 6 カ国)、医師のみがホメオパシーを行う国も 17 カ国あり、現代医療と統合的に用いられている。しかし一方では医師でない治療者が存在し、現代医療を軽視あるいは避けることによる危険性が潜んでいる。日本では残念ながらホメオパシーに関する規制はなく、最近の医療ネグレクトによる事件が生じている。ホメオパシーでは病気の人の Body・Mind・Spirit をホリスティックに理解し、症状の全体像をひとつのパターンとしてとらえ、それに最も類似しているパターンを持つホメオパシー薬によって自然治癒過程に働きかける (類似の原則)。疾患 disease ではなく病気 illness という視点から、病気の人に個別に対応し、3000 種類以上のホメオパシー薬と病態レベルにそって多様なアプローチで治療を行うことから、現代医療とは異なる新たな治療選択肢となりうる。筆者はホメオパシーを専門におこなっているが、患者の約 7 割がすでに現代医療の治療を受けて来院する。今回ホメオパシーと現代医療の統合的な治療プロセスを紹介する。